平成２８年第３回たつの市教育委員会定例会議事日程

と　き　平成２８年３月２４日（木）午後２時
ところ　揖龍広域センター２階講座室

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　教育長諸報告
（１）たつの市議会３月定例会一般質問について
（２）平成２８年度たつの市施政方針について（別冊）
（３）春季休業に当たっての生徒指導について
（４）たつの市いじめ防止基本方針について（別冊）
（５）その他
４　議事
議案第６号　平成２８年度たつの市教育方針について（別冊）
５　自由討議
６　閉会宣言

平成２８年第３回たつの市教育委員会定例会会議録

と　き　平成２８年３月２４日（木）
午後２時００分
ところ　揖龍広域センター２階講座室

委員長　定刻が参りましたので、ただ今より、平成２８年第３回たつの市教育委員会定例会を開会いたします。
まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。
●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。
次に会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。教育長諸報告のうち、不登校・いじめに関する案件につきましては、たつの市教育委員会会議規則第９条第１項第７号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。
賛成の方は挙手願います。

＜　挙　手　＞

委員長　賛成が出席委員の３分の２以上の多数と認め、非公開と決定いたします。
それでは、教育長諸報告に入りたいと思います。
教育長、お願いいたします。

教育長　それでは、次第に従いまして、御報告させていただきます。まず始めにたつの市議会定例会一般質問のうち、当委員会に関係するものを報告させていただきます。まず、２１番議員、龍田議員から（６）の耐震再調査をするとしているが、どのようなことなのか、状況説明をされたいということ、また、市内全幼稚園・こども園・小学校・中学校で再調査する必要があるのではないかという質問がございました。この件につきましては、平成２５年１１月２５日に改正施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律により、旧の耐震基準の建物のうち、２階建て以上の床面積 3,000 ㎡以上の小・中学校、その所有者については耐震診断を行い、その結果を県に報告し公表することが義務付けられたために、対象となります市内５小学校、３中学校において、現時点での建物状況の確認を行ったものでございます。その結果、神岡小学校と神部小学校については再調査の必要があり、平成２８年度予算に計上したことを回答いたしました。なお、今回の報告対象以外の学校につきましては、耐震診断時に耐震診断評価書というものを取得しており、再診断の必要はないものと考えていること、また、幼稚園・保育所・認定こども園につきましては、３幼稚園を除いて耐震診断の対象外施設であり、対象園につきましては、今進めています幼保再編計画の進捗を見ながら、今後検討していきたいと考えていることを回答いたしました。龍田議員につきましては以上でございます。

部長　それでは、１頁の最下段でございますが、５番、柏原要議員から学校給食について、一般質問がございました。一番目の質問、安全な食材の使用割合を高めるための取組についての中で、一つ目、残留農薬、細菌、放射性物質などの検査基準をたつの市独自で作ることについて質問がございました。使用する野菜につきましては、生産流通過程における検査はございますが、現在、給食食材としての納入時には生産者による施肥防除日誌の記録簿で確認しており、改めて農薬検査等は実施しておりません。しかし、平成２８年度、新規事業で残留農薬検査を実施することを説明いたしました。その上で、質問の残留農薬、細菌、放射性物質などの検査基準をたつの市独自で作ることにつきましては、技術的にも生産者との調整の観点からも難しく、現在のところ、食品衛生法による検査をされた野菜を使用していく予定であることを答弁いたしました。二つ目としまして、遺伝子組み換え作物及びその加工食品を使用しないことという質問がありました。給食食材調達時に国内産を指定するとともに、見積徴取時に原材料及び栄養成分表の提出をお願いしていることを説明し、国内で流通しています遺伝子組み換え食品については、厚生労働省食品安全委員会により、安全性が認められたものになっていることを答弁いたしました。三つ目としまして、有機農産物等の安全な食材の使用割合を高めることについて、質問がありました。常に安全な食材使用を心掛けており、有機農産物の使用については、安全性と価格面で折り合いがつけば使用率を高めてゆくと答弁いたしました。２番目の質問、地産地消を盛り上げて、たつの市内の食料自給率を高めるための取り組みについての質問の中

で、一つ目の質問として、今現在、給食の自給率は市内産、県内産で重量、品目ベースで何パーセントかについて質問がございました。米は１００パーセント市内産でございます。野菜につきましては、平成２７年度実績で重量ベースでは約２３パーセント、品目ベースでは約６３パーセントが市内産であり、平成２５年度から地産地消推進コーディネーターの配置と取り組み強化を実施しており、平成２４年度の重量ベース約１４パーセントと比較すると、９パーセント上昇していると答弁いたしました。また、県内産の使用率についても質問がございましたが、県内産についてはデータを取っておりませんと答弁いたしております。二つ目の質問で、中央給食センター稼働後の目標値をどう考えるかについて質問がありました。現在、たつの市学校給食地産地消推進委員会で検討していることを答弁いたしました。三つ目の質問で、地元産食材の使用量を安定して調達する方法は考えているのかについて質問がありましたが、同じく学校給食地産地消推進委員会で安全・安心な食材として使用できる地場産食材の供給体制、納入方法を検討していること、また、これまでは食材の当日納入を原則としておりましたが、中央学校給食センターにおいて保冷庫を設置し、前日に納入することを可能として、地元生産者の納入方法を緩和したことを答弁いたしました。三番目の質問、たつの市中央学校給食センターのアピールポイントについての質問については、一つ目はドライシステムの採用など、学校給食衛生管理基準にもとづく安全安心な学校給食を実施、二つ目はアレルギー対策室を設置し、食物アレルギーへの対応を実施、三つ目は地産地消を推進する大型保冷庫の設置、四つ目は省エネ仕様の機器によるランニングコストの軽減、五つ目は太陽光発電や木質チップボイラーの採用による環境負荷の軽減とエネルギーの地産地消、六つ目は従来施設にはない多くの調理工程の見学が出来るスロープ式の見学通路などがアピールポイントであることを答弁いたしました。最後に安全安心でおいしい学校給食の実施、食育を通じた児童生徒の健全な心身の発達、地産地消の推進など、地域に愛される施設を目指し、全力で取り組んでゆくことを答弁いたしました。続きまして、次頁の最下段、１４番、三木浩一議員から施政方針についての四番目の質問といたしまして、教育施策としての施設整備や教育内容の充実の計画について質問がございました。平成２８年度施政方針では、第３の柱、未来を担い文化を育む人づくりに今後の主な教育施策を記載しておりますが、主な取り組みとして、学校園連携型一貫教育や個に応じたきめ細やかな教育を推進するとともに、不登校対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、また、新たに異文化体験事業を加え、さらに充実を図ってゆくと答弁いたしました。また、１０年後の校区を含め、学校の姿についてたつの市立小・中学校適正規模・適正配置研究ワーキング会議を立ち上げ、情報収集等を行っていると答弁いたしました。併せて、教育施設及び施設の充実についてもたつの市公共建築物再編計画の進捗を見ながら施設の長寿命化の策定も視野に入れ、引き続き計画的改修を行い、今後とも児童生徒に生きる力を身に付けさせること、安全安心に学べる環境整備を計画的に進めることで未来を担う人づくりに努めて参りたいと答弁いたしました。以上でございます。

部長　　それでは、教育事業部関係につきまして、御説明申し上げます。まず、１頁を御覧ください。２１番、龍田議員から５番目の御津総合支所、文化センター、公民館の建替えの検討状況について質問があり、この件につきましては、御津総合支所長が答弁いたしました。施設ごとの方向性を示したたつの市公共建築物再編実施計画を本年度内に決定し、順次進めてゆく計画であること、２点目は地域防災や地域振興の観点からどのような複合施設が望ましいのかを調査研究してゆくことを答弁いたしました。なお二次質問についてはございませんでした。次に２頁、２番、山本実議員からは１点目の５番目、アクアホール駐車場の敷地所有者との調停についての質問があり、第３回目の協議を２月２３日に開催いたしましたが、現段階では市が適当と認める条件で解決に至っていないこと、現在、紛争中の案件のため内容については差し控えたいと答弁いたしました。二次質問で、調停経過と担当課より報告があるのかとの問いに対しまして、市長から報告はあると答弁をされました。市長自ら交渉に当たればこの件の調停は避けられたのではとの問いに対しましては、相手方とは協議を行ったが、合意は得られなかったことから、裁判所の判断を求めるため、調停に至ったと答弁をされました。最終的に市民と市が裁判で争うことが望ましい姿とは言えないので、現場主義に徹して欲しい旨の要望が出されました。４点目の２番目、童謡の里龍野文化振興財団文化振興補助金について、３番目の童謡の里龍野文化振興財団運営補助金についての御質問については、文化振興補助金については、たつの市の文化及び童謡の振興を図る事業を行うことが事業の目的であり、童謡文化意識の高揚及びうるおいある生活環境の創造のため三木露風賞新しい童謡コンクール等の開催や主催、後援事業を推進するための補助金であること、運営補助金につきましては公益財団法人の根幹に係る事務を行うための事務局経費としての補助金であると答弁いたしました。二次質問で、文化振興補助金で次年度は今年度に比べ３００万円増額となっている理由についての問いに対しましては、次年度はアクアホール開館１５周年であり、記念事業として藪田翔一ジュネーブ国際

音楽コンクール優勝記念演奏会を開催するため、３００万円を計上したことからその分が増額となっていると答弁いたしました。文化振興補助金に第九の合唱事業は事業に組み入れているのかとの問いに対しましては、今年度は市制１０周年記念事業として、文化振興補助金とは別に補助金の交付を受け事業化したが、合唱団を育成できたこと、そして市民からクラシック音楽の鑑賞要望を受けたことなどから、プロの音楽演奏に加え合唱団、参加料徴収、チケット販売による主催公演事業として開催する予定であり、文化振興補助金に組み入れていると答弁いたしました。以上でございます。

教育長　続いて（２）平成２８年度施政方針について御報告いたします。別冊を御覧ください。

＜　教育長　資料に基づき説明　＞

教育長　次に春季休業に当たっての生徒指導について御報告いたします。例年同じような形で児童生徒に配布しています。春休みは、２週間という短い期間ですが、クラス替えもありますし、担任も決まっていない期間で子どもたちにとってはある意味解放的な期間となります。そういったことから問題もありますし、伸びる子もいます。６項目上げ、徹底した指導を校園長に通知しています。

＜　教育長　資料に基づき説明　＞

教育長　続きまして、（４）たつの市いじめ防止基本方針について、別冊を御覧ください。これにつきましては、担当の●●課長から説明いたします。

＜　●●課長　資料に基づき説明　＞

教育長　その他として、いじめ・不登校について、担当の●●課長から報告いたします。

＜　非公開案件に関する報告　＞

委員長　続きまして、議事に入ります。
「議案第６号　平成２８年度たつの市教育方針について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。
＜　教育長　　説明　＞
＜　教育管理部長　説明　＞
＜　教育事業部長　説明　＞

委員長　それでは、平成２８年度たつの市教育方針の説明は終わりました。御質問、アドバイス等をお願いいたします。

委員　３頁１１番の子どもと向き合う時間の充実について、学校が忙しいのが現実です。しかし、特別な時間を設けるのではなく、大休みの時間に子どもと　先生が一緒になって遊ぶことが一番だと思います。

委員　スクールソーシャルワーカーについて、市で１人採用されるとお聞きしました。ソーシャルワーカーなので、子どもにも保護者にも関わると思います。問題が複雑な方へも対応することがあると思うので、１人だけのオーバーワークにならないように、また、いろいろな部局のサポートも必要となると思います。１人採用になったから解決ということではなく、長期的に見ないといけないと思います。次に小学１年生とか、中学１年生の問題がこども園になってきた時に、それぞれの園の幼児教育にばらつきが生じた時に、１年生の時の問題解決を学校が主で行うことになるのかと思います。そのため、きめ細かな教育推進事業で対策を取られると言われていますので、そこの対応に先生の力量が問われると感じています。

教育長　ソーシャルワーカーにつきまして、県教育事務所に１名配置されています。過去もたつの市内の色々な問題に対して、要請をして来ていただいています。それに、１名では大変なので、たつの市独自で１名設置することにしています。園区が無くなり、幼稚園・保育所でも特別な支援を要する子どもは増えていますし、気になる子も数が増えている状況です。小１、中１についてはこれらの事業でしっかり取り組みたいと思います。

委員長　他、何か御意見はございませんか。
それでは、私から何点か申し上げます。挑戦の１０年の初年として、少子高齢化で子どもの数が減っていく中、就学前、就学後の小学校、中学校の義務教育期間を御預かりする中、きめ

細かな方向性を打ち出されています。子どもの数が減る中、それをより深く、進展させられるかが大事なところで、運用面では先生の研修も含めて、一人一人の学習のみに関わらず、きめ細やかな指導を求められていますし、またそういう施策を求められていると思います。少子高齢化でもありますので、社会教育をもっと充実させないといけないと思います。体育振興のスポーツも大きな意味が加わると思います。また、たつの市の文化的なレベルを高めることが必要と思っていますし、ふるさと教育の大人版も必要かと思います。短期的・中期的には中央学校給食センターについて、９月稼働に向け、上手く進めるように、やって行かなくてはなりません。建設だけでなく、運用面でも市民や学校に見学会等で広く認識してもらわないといけません。配食される学校もそうですし、地域やＰＴＡなどの各種団体を招いて、広く認識してもらうことが必要かと思います。

今年の命題は中央学校給食センターをスムーズに立ち上げてゆくことが一つだと思います。

委員　気になった点ですが、３頁の子どもと向き合う時間の充実の中で、ノー会議デー、ノー部活デーは出来ているのでしょうか。

課長　ノー会議デーは全ての学校で設定が出来ています。ノー部活デーは平日週１日、土・日曜日のうち月に２日目標に取り組んでいます。ここ数年取り組んでおり、調査の結果、全ての学校で出来ている状態ですが、試合の前などはなかなかそうもいかないのが実情です。

委員　その場合、子どもと向き合う時間の充実はノー会議、ノー部活で子どもと接する時間を増やすことなのでしょうか。

課長　部活が無くなることで子どもと向き合う時間が増えるという物理的な問題ではなく、毎日の部活に加え土日も無い中学校現場で言えば、ほとんどの教師が疲れ切っています。その中で、教職員が心も体もゆとりを持って元気な顔で子どもに向き合うことで良い教育をしましょうという意味合いがあります。

委員　一点だけ質問します。９頁の安全・安心学校づくりの充実で、地域のこども見守り隊や諸団体と連携した安全パトロール等の活動の輪を広げ、支援していきますとありますが、これは地域の現場ではなかなか大変なことになっています。見守り隊の方は高齢化している、立当番に立つ母親はすでに減ってきていたり、人数を確保することが非常に大変なことになっています。ボランティア活動とは分かっていますが、事故等もあり躊躇する方もあります。何年後かは小規模校のこうした活動は人数確保できず難しい状況になると思われますので、何か早急に視野に入れた計画が必要かと思います。

昨今、自治会活動も停滞気味とも聞いています。地域社会に関わる方もこれから１０年程のスパンで考えると変わっていくかもしれません。

委員長　それでは、意見も出尽くしたことと思います。採決に入りたいと思います。議案第６号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

＜　異議なしの声　＞

委員長　異議なしと認めます。よって議案第６号は原案のとおり承認いたします。

次に自由討議に入ります。どなたか、討議事項をお持ちの方はございませんか。

委員　この度、学校の祝辞等を読ませていただいた時、それぞれの学校で一生懸命頑張っていらっしゃる取り組みがあることを聞きました。私の娘が通う学校では実はビオトープを作っています。それが文部科学大臣賞を受賞したということで、告示に含めて読んだときに、こういう場での報告が無く、出来ましたら、全国規模で頑張っている学校とか全国規模で頑張った部活動など、そういった報告もありますと学校とのやり取りの中でキャッチボールも出来ますので、そういう良いところの報告もあるとありがたいと思います。

委員長　今後の課題として、良い方の表彰とか、スポーツで言いますと上位の大会に出場したこと等を報告いただければと思います。

教育長　今言われたようなことも含めて、こちらから情報を出したり、学校から情報をもらうなど、いろんなやり取りが必要とも思いますし、教育委員会から情報を発信して行くことも必要かと思います。

委員長　それが、今、私が申しましたきめ細かな施策の運用の部分かと思います。上手に持って行けば、子どもや学校現場の励みになりますし、それが教育方針のきめ細やかな教育の実践かと思います。その辺りを今後の課題としてよろしくお願いいたします。

以上で、平成２８年第３回たつの市教育委員会定例会の日程は全て終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。

午後４時１５分終了

出席者

委員長	湯本　浩一
委員長職務代行者	大林　敬正
委員	菅野　夏子
委員	矢木　隆一郎
教育長	中本　敏郎
教育管理部長	小谷　真也
教育事業部長	藤井　一重
教育事業部参事（兼）社会教育課長	水野　直人
教育事業部参事	片岡　利夫
教育総務課長	森川　智司
施設課長	和田　利恵
学校教育課長	糸井　香代子
文化財課長	上西　義弘
体育振興課長	西田　豊和